

自主防災組織ハンドブック

— 住み良い、安心・安全なまちづくりのために —



はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、我が国観測史上最大の地震エネルギー（マグニチュード9.0）を記録した東北地方太平洋沖地震とそれに伴って発生した津波、福島第一原子力発電所事故などにより、死者・行方不明者2万人以上、住家の全壊・半壊39万戸以上という未曾有の災害をもたらしました。

地震などの大規模災害が発生すると、建物の倒壊や交通網の遮断などにより、消防活動をはじめとした災害応急活動が十分に行われなくなる恐れがあります。

災害対応機関の対応能力をはるかに超えた平成7年の阪神・淡路大震災では、地域の住民による初期消火、救助活動、救済活動などが、被害の拡大防止に大きな役割を果たしました。

今後発生が予想される南海トラフ巨大地震をはじめとした災害に備え、普段から家庭はもとより、地域ぐるみで防災について考え、防災対応力の向上を図ることはますます重要となっています。

しかしながら、自主防災活動への取組状況は地域ごとに格差があり、また、活動がマンネリ化している、参加者がいつも同じ顔ぶれである、役員が交替したとたんに活動が止まってしまった等、様々な課題を抱えていることも事実です。

本冊子では、自主防災組織の作り方から、具体的な活動内容、活性化のためのアイデア、更には家庭での防災対策などを分かりやすくまとめました。

本冊子を、「自分たちの地域は自分たちで守る」という連帯意識のもと、地域のみなさんがお互いに協力して防災活動を行う自主防災組織づくりに活用していただきますようお願いいたします。

平成28年4月

京都府府民生活部防災消防企画課

●目次

みんなで自主防災組織をつくろう	3
自主防災活動マニュアル	12
家庭で災害に備えよう	19
《資料編》	
自主防災組織規約（例）	24
京都府防災・防犯情報メール	26
市町村・消防機関連絡先	27

日本を襲った大地震

東日本大震災（平成23年3月）



津波と津波火災による市街地被害（岩手県山田町） 写真提供（一財）消防科学総合センター

阪神・淡路大震災（平成7年1月）



住家被害と道路閉塞（神戸市長田区・須磨区） 写真提供（一財）消防科学総合センター

京都府を襲った過去の災害

京都府に大きな被害をおよぼした大地震

京都府には、地震源となる多くの活断層が確認されており、歴史的にも、大きな被害をもたらした地震が多く記録されています。

北丹後地震

…1927(昭和2)年3月7日
マグニチュード=7.3

京都府北西部（竹野川上流が震央）の地震。北丹後一帯に被害が広がり、京都府内では死者2,898人、負傷者7,595人、家屋の全壊・全焼6,918戸の被害が生じた。

北但馬地震

…1925(大正14)年5月23日
マグニチュード=6.8

兵庫県但馬北部（城崎付近）の地震。京都府にも北部（久美浜町など）を中心に、死者7人、負傷者75人、家屋の全壊20戸の被害が及んだ。

京都、隣国の地震

…1830(天保元)年8月19日
マグニチュード=6.5

震源は愛宕山付近。京都市付近に大きな被害をもたらした最後の地震。地震は鳴動に始まり、その直後大地震となった。京都で死者280人、亀岡で死者4人を生じている。

比良岳付近の地震

…1662(寛文2)年6月16日
マグニチュード=7 $\frac{1}{4}$ ~7.6

比良岳付近の被害が大きく、滋賀唐橋・志賀では田畑85町歩が湖中に水没した。京都では町屋倒壊千戸、死者二百余人。六地蔵や鞍馬で山が崩れ向島では堤防が決壊した。

京都府は地震の多い地域。
だからこそ十分な対策を
しましょう。



慶長伏見地震

…1596(慶長元)年9月5日
マグニチュード=7 $\frac{1}{2}$

京都三条から伏見の間で被害が最も多く、伏見城天守閣が大破し、石垣が崩れて五百余人が圧死した。京都では寺院や民家の多数が倒壊し、「洛中の死者4万5千」の記事もある。

京都府に被害を及ぼした近年の風水害

京都府では、近年、台風や大雨による被害が頻発しています。平成25年の台風第18号では、負傷者6人、全壊4棟、半壊441棟、床上浸水1,482棟の大きな被害が発生しています。



福知山市における浸水害の様子 写真提供 アジア航測(株)

平成25年9月台風第18号により
福知山市で浸水害が発生。

日頃から家庭や地域ぐるみで
防災について考え、備えていれば、
万が一、大災害が発生しても
被害を最小限にできるのです。



1

みんなで自主防災組織をつくろう



平成 19 年中越沖地震の際の柏崎市内の避難所の様子

写真提供 (一財) 消防科学総合センター

みんなでみんなのまちを守ろう

地域社会とのつながり、結びつきを大切に



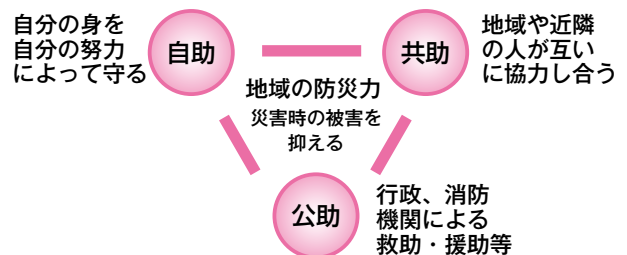
地域の安心安全な暮らしを脅かす自然災害等が起こった時、あなたならどうしますか？

ご近所に助けを求めます。

そう、一人ではどうしようもないことがあります。こんな時には地域社会とのつながり、結びつきといった地域のコミュニティによる防災活動が大きな力を発揮するのです。そこで、これから**自主防災組織**について考えていきましょう。

現在、少子高齢化の進展、核家族化、単身世帯の増加、生活様式の多様化によって、私たちの生活は、地域社会とのつながりや近隣関係が希薄になっていると言われていています。もしも災害が発生した場合、それを防いだり、被害を最小限にするためには、自分だけ、もしくは自分の家族だけが安心・安全というだけでは本当の安心・安全とは言えません。

安心・安全で住みよいまちをつくるために、日頃から地域のコミュニティを大切に、連帯感を深めていくことが大事なのです。

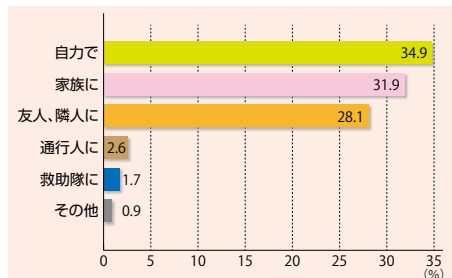


地域・近隣住民の自覚、連帯感が被害を最小限に



自主防災組織ってなに？

阪神・淡路大震災で誰に救出されたか？



(出典)日本火災学会 1995年兵庫県南部地震における火災に関する調査報告書

大きな災害が起こった時、同時にあちこちで多数の火災や家屋の倒壊が発生すると、消防や警察などの「公助」だけでは限界があり、自分の身は自分で守る「自助」や、地域で互いに協力しながら助け合う「共助」が必要になってきます。そして、自助、共助、公助が有機的につながることで、被害の軽減が図られるのです。



自主防災組織ってどうやってつくったらいいの？



でも組織をつくるのって難しそう。

ちょっと周りを見てみよう
こんなことをやっていませんか？



自治会や町内会での
消火器の
点検・交換・
消火訓練



危険な場所のチェッ
ク、防災マップづく
り、防災の学習など



回覧板での
防火・防災の
お知らせ



それって自治会や町内会でやっていることじゃないですか。

その通り！

今、あなたの地域で同じ活動をしているところがあれば、それが自主防災組織なのです。そこで、「**私たちのまち是我们で守る**」という意識をみんなが持つことが組織の結成の出発点になるのです。



自治会や町内会で話し合ってみよう

既にある自治会とか町内会などの組織の中に自主防災部門などを設け、組織化するのが一番現実的でしょう。



●組織作りの手順●

あなたが、町内会などの一般メンバーの場合



町内会・自治会の総会で、防災への関心を高める必要性を訴える。

役員会での検討



自主防災活動の開始



あなたが、町内会などの役員の場合



町内会・自治会の役員会で、防災への関心を高める必要性を訴える。

総会での決議



組織ができれば規約をつくりましょう。
町内会や自治会の規約などに数行付け加える形でもできます。
(規約：巻末資料参照)

自主防災組織の作り方としては、自治会や町内会などの既にある組織の活動の一環として結成する場合と、新たに組織を結成する場合があります。また、自主防災組織の大きさに定まったものはありませんが、まちを守るという共通の目的に向かって連帯感がわき防災活動が効果的に行える大きさが最適です。

役割分担をしよう



たとえばどんな役割があるの？

決まったものはありませんが
ひとつ例を示すと
次のようなものがあります。



- 情報の収集・伝達、広報



- 初期消火、出火防止



- 負傷者・高齢者等の救出救護



- 住民の避難誘導



- 水・食料の配布、炊き出し等の給食・給水



- 災害時要配慮者の把握・連絡調整



昼夜いつでも自主防災活動に支障のないようみんなで参加しましょう。

防災の専門家に学ぼう

市町村や消防署は、
防災の専門家。
気軽に相談しましょう。



市町村や消防署などは防災について様々な情報やノウハウを持っています。より充実した自主防災組織にするためにも何でも気軽に相談し、アドバイスを受けましょう。

【参考】

様々な防災情報を「きょうと危機管理 Web」に掲載しています！ (<http://www.pref.kyoto.jp/kikiweb/>)

○掲載している情報

・避難情報 ・気象情報 ・地震・津波情報 ・原子力防災情報 ・危機管理情報 ・交通情報 等

【事例紹介】

～私たちはこうして自主防災組織を結成しました～



亀岡市の自主防災組織は、阪神淡路大震災を契機に、“自分たちのまちは自分たちで守る”という郷土愛と自助・共助の精神のもと、自治会単位に市内全23町で結成されました。

－亀岡市各町自主防災会（亀岡市）－



伊根町消防団の分団再編成に伴い、地元自治区に消防機材がなくなってしまいました。当該地区には消火栓が設置されておらず、防火水槽又は自然水利から水を汲み上げて消火活動しなければならぬ集落が多数存在することから、消防団員OBを中心とした地区住民による自主防災組織を立ち上げました。

－筒川上区自主防災会（伊根町）－



「自分たちのまちは、自分たちで守る」という、地域区民の自衛意識と日頃からの防災意識の高揚を図るため平成23年度に設立しました。

活動内容として、防災訓練（耐震化のすすめの講演）をはじめ、防犯パトロールや年末年始の警戒パトロールなどを実施しています。

－東区自主防災会（京田辺市）－



阪神・淡路大震災からの教訓から2009年4月、自治会活動のひとつとして自主防災会をたちあげ運営しています。地元の小学校の協力をいただき、防災ワークショップや防災訓練等を実施しています。防災意識を高める為、参加者からの意見を聴きながら、次の活動に活かしています。

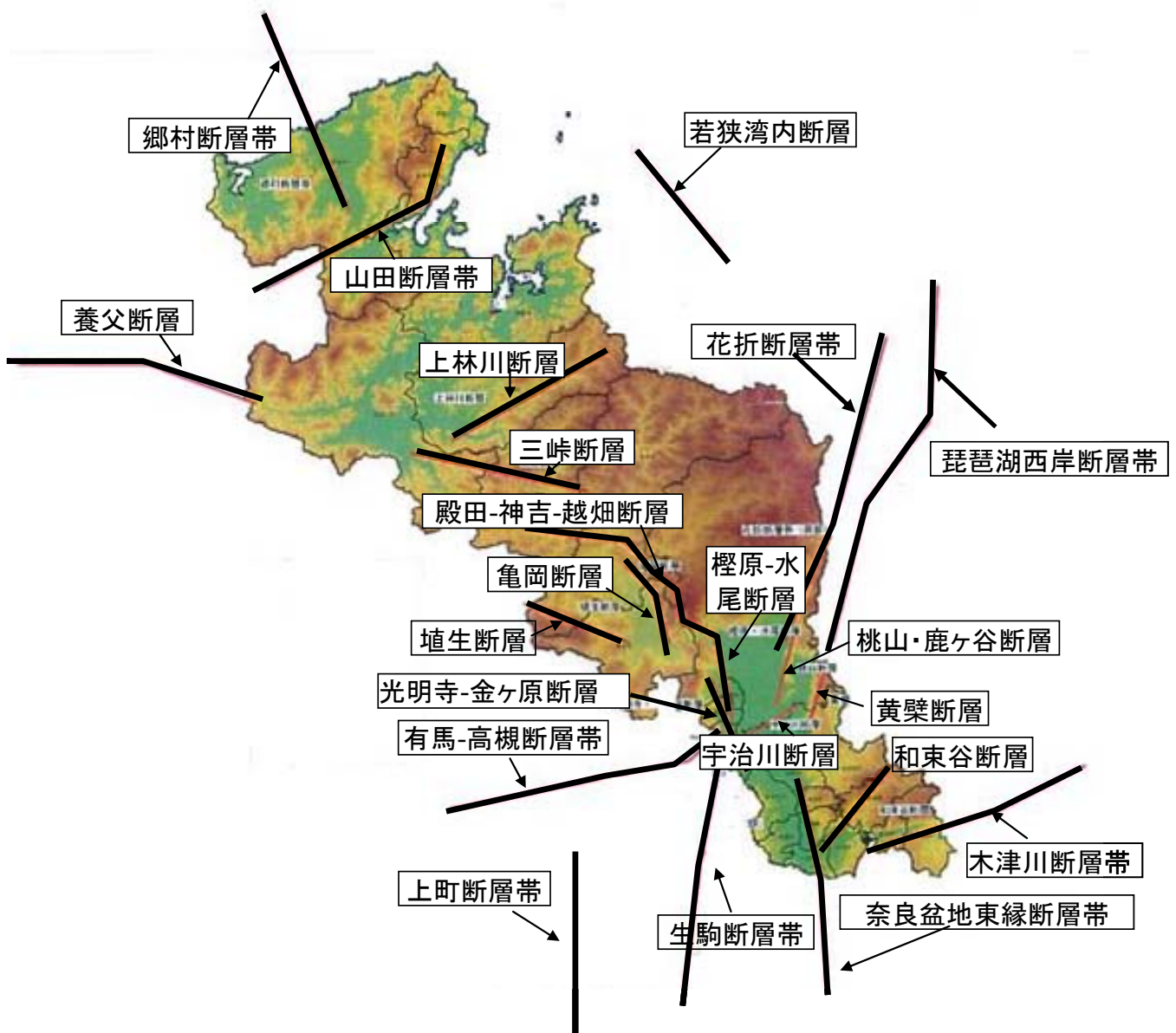
－南加茂台自主防災会（木津川市）－

【参考】

京都府地震被害想定調査

京都府では、平成 20 年度に府域へ影響が懸念される活断層（22 断層）による地震及び東南海・南海地震について、地震被害想定調査を実施しました。

その後、平成 24 年度に内閣府から発表された南海トラフ地震被害想定の結果のデータを基に京都府で整理を行いました。



地震被害総括表

断層名		最大 予測震度	人的被害					建物被害		
			死者数 (人)	負傷者数 (人)		要救助 者数 (人)	短 期 避難者数 (人)	全壊 (棟)	半壊・ 一部半壊 (棟)	焼失建物 (棟)
				重傷者数 (人)						
花 断 層 帯	花 折 断 層 帯	7	6,900	74,400	12,100	44,400	481,100	148,400	114,200	18,600
	桃山-鹿ヶ谷断層	6強	2,300	23,600	2,300	12,100	194,500	52,800	38,200	2,100
黄 檗 断 層		6強	800	13,200	1,000	6,200	94,100	17,300	25,400	1,100
奈良盆地東縁断層帯		7	1,900	19,700	2,000	10,700	248,500	46,000	89,500	7,100
西 断 層 帯	亀 岡 断 層	7	400	6,900	500	3,000	102,000	13,500	42,900	1,300
	檜原-水尾断層	7	1,300	17,800	1,600	9,000	206,100	24,900	38,000	2,000
	殿田-神吉-越畑断層	7	3,400	34,900	3,900	19,000	426,000	77,600	155,500	8,600
	光明寺-金ヶ原断層	7	800	14,300	1,100	6,900	127,500	15,500	37,300	1,600
三 峠 断 層		7	1,200	7,900	1,300	6,000	95,700	38,300	44,700	7,600
上 林 川 断 層		7	1,200	8,300	1,300	5,800	101,500	39,500	47,600	7,700
若 狭 湾 内 断 層		6弱	0	60	0	20	5,400	600	2,600	0
山 田 断 層 帯		7	1,700	9,000	1,600	6,800	108,100	55,000	49,300	13,200
郷 村 断 層 帯		7	2,200	12,700	2,300	9,300	149,400	76,600	60,600	16,300
上 町 断 層 帯		6弱	90	3,700	100	1,200	64,300	5,000	28,700	400
生 駒 断 層 帯		7	3,400	30,300	3,500	18,500	367,200	65,200	123,800	7,500
琵琶湖西岸断層帯		6強	1,100	36,500	4,100	18,900	228,500	39,300	63,600	4,000
有 高 断 層 帯	有馬-高槻断層	7	2,900	43,900	5,200	26,800	340,500	50,800	80,600	7,400
	宇治川断層	7	1,200	22,800	2,200	12,100	206,800	21,200	35,500	2,000
木 津 川 断 層 帯		7	1,600	18,400	1,700	9,300	236,500	40,700	89,000	6,100
埴 生 断 層		7	1,500	20,000	1,700	9,700	262,300	38,000	101,900	3,500
養 父 断 層		7	700	7,200	800	3,900	105,100	29,000	58,800	4,900
和 束 谷 断 層		6強	400	5,500	500	2,600	77,400	12,300	32,500	2,300
東南海・南海地震		6弱	130	6,200	140	2,000	111,600	10,400	51,900	400

京都府地震被害想定調査結果 (2008)

断層名		最大 予測震度	人的被害					建物被害		
			死者数 (人)	負傷者数 (人)		要救助 者数 (人)	短 期 避難者数 (人)	全壊 (棟)	半壊・ 一部半壊 (棟)	焼失建物 (棟)
				重傷者数 (人)						
南 海 ト ラ フ 地 震		6強	860	14,650	2,660	2,470	/	15,740	/	54,470

内閣府のデータを基にした京都府被害想定 (2014)

市町村別の被害想定等、詳細な内容を京都府 HP
(<http://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/1219912434674.html>) に掲載しています。

2

自主防災活動マニュアル



(財)消防科学総合センター
<http://www.isad.or.jp/>

平成 23 年東日本大震災の際の宮城県多賀城市ボランティアセンター建物前の様子 写真提供 (一財) 消防科学総合センター

本格的に自主防災活動をはじめてみよう



自主防災組織ってどんなことをしているの？

活動には、平常時の活動と災害時の活動の2つがあります。



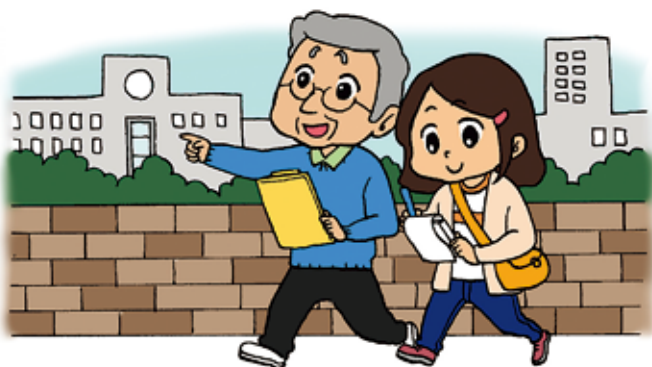
平常時の活動

それほど難しくないので、できるものから1つ1つやってみましょう。



●防災の知識を身につけよう

災害が起こったとき、防災活動がスムーズに行われるためには、皆が消火器の使い方、防災資機材の扱い方、避難誘導の手順などの防災の知識を持っていることが大切です。



●自分たちの地域を知ろう

日頃から、地域の危険な場所、防災設備、避難場所などをチェックし、その情報をみんなで共有すれば、地域の貴重な財産として広く活用することができます。

市 町村が作成した「ハザードマップ」を活用し、自分たちの地域の防災マップをつくりましょう。防災マップをつくるために地域の防災設備や危険箇所を調べることで防災意識が高まるとともに、情報を定期的に更新する必要があることから、組織の活動が活発になります。

【参考】

京都府では、様々な災害危険情報を GIS（地理情報システム）に表示して、インターネットを通じて提供しています。（<http://multi-hazard-map.pref.kyoto.jp/>）

「水害」、「地震・津波」、「土砂災害」、「防災情報」について閲覧することができ、災害危険情報を複数選択し重ね合わせて表示することができます。また、図形を簡易的に作図でき、文字も記入することができるため、独自の防災マップを作成、印刷することができます。

●防災訓練を実施しよう

実際に災害が発生すると、なかなか思うように体が動かないもの。日頃からくりかえし訓練を行い、災害時の活動を身をもって覚えることが大切です。

防災訓練は、個別訓練と総合訓練に分けられます。

個別訓練

* 情報連絡訓練

市町村や消防等からの情報を住民に伝え、また逆に地域の被害状況、住民の避難状況などを収集し、市町村や消防等に報告する手順を確認します。

* 消火訓練

消火器、バケツ、可搬式動力ポンプなどの使用方法や消火技術を身に付けます。



消火器の詰め替え時などに使い方を学んだり、実際に使ってみましょう。



* 救出救護訓練



はしご、ロープ、バールなどの使い方を学び、家屋が倒れたり、落下物にあたってけがをした人の救護活動や、応急手当ての方法を身につけます。

* 避難誘導訓練

指定された避難所や避難経路を確認します。

あわせて、各個人レベルでの避難時の携行品や、安全な服装かをチェックします。

* 給食給水訓練

炊き出しのほか、鍋やろ水器などの限られた資機材で、食料や水を確保する方法を学びます。また、食料や飲料水をみんなにスムーズに配給する方法も訓練します。

* ハザードマップを用いた図上訓練

総合訓練

個別訓練によって覚えた技術をあわせて、組織の各班がお互いに連携し、それぞれが効果的に防災活動が行えるように訓練します。

●防災資機材を備えよう

自治会でバケツ、スコップ、消火器などはあるでしょう。それが防災資機材になるのです。また、あるものがないものの確認、それが「防災資機材の整備」につながります。



①情報収集・伝達用

携帯用無線機、メガホン、携帯用ラジオなど

②初期消火用

消火器、可搬式動力ポンプ、可搬式散水装置、簡易防火水槽、ホース、防火衣、ヘルメットなど

③水防用

救命ボート、救命胴衣、防水シートなど

④救出・救護用

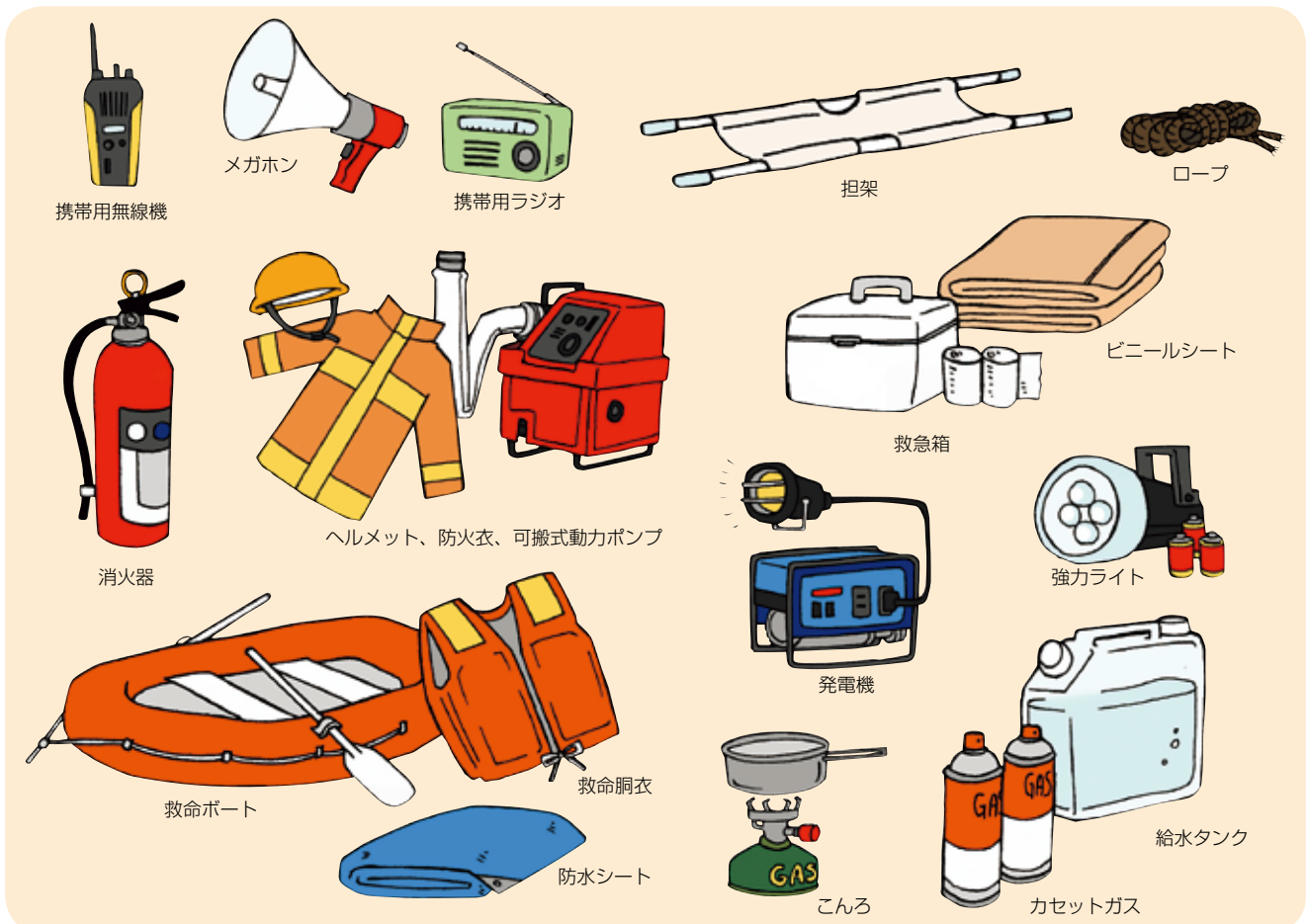
バール、はしご、のこぎり、スコップ、ジャッキ、ペンチ、ロープ、担架、救急箱、テント、毛布など

⑤避難所・避難誘導用

発電機、強力ライト、ビニールシートなど

⑥給食・給水用

炊飯装置、鍋、こんろ、カセットガス、給水タンク、ろ水装置など



自主防災組織が災害時に、情報伝達、消火、救出救護、避難誘導などの防災活動を行うためには、それぞれの活動に必要な資機材を揃えておかなければなりません。

ここでは一般的な資機材の例をあげていますが、どんな資機材が必要かを市町村・消防機関とよく相談して選び、訓練などで使い方を覚えておきましょう。

●まちのみんなに参加してもらおう



まちのみんなに参加してもらうには
どうしたらいいの？

いきなり防災の話では参加して
もらいにくいような時には、
避難ルートを通る
オリエンテーリング、
運動会などの行事で防災訓練を
取り入れるなど、楽しみながら
地域のイベントに参加してもらい
ましょう。



●消防団などとも手を取り合って

大きな災害が発生した場合、自分たちの自主防災組織だけで活動するのではなく、
市町村や地域の消防団、他の地域の自主防災組織などと協力して活動すれば、
より大きな力が発揮できます。



様々な災害から地域を守るため、住民の厚い信頼を受けて育まれてきた消防団は、消防や防災に関する豊富な知識と経験、技術を持っています。

より充実した自主防災組織とするために、平常時のアドバイザーとして、また、災害時の協力機関として、地域防災のリーダーである消防団と連携を取り、協力して活動しましょう。

●高齢者、障害者、乳幼児などの災害時要配慮者や外国人を地域や福祉関係団体等と連携して支えよう



地域や福祉関係団体等と連携して支えるって
どんなことをすればいいの？



具体的には、

- ① 民生委員・児童委員等と連携し、速やかな避難行動のために必要な情報を把握する
- ② 市町村から避難行動の要支援者の名簿を受け取り、要支援者について把握する
- ③ 家具の転倒防止のアドバイスなどを通して、日頃からコミュニケーションをとる
- ④ 配慮を要する人の身になって地域を点検する
- ⑤ 災害時に誰が、誰を、どのように避難の手助けをするかなど、地域の支援体制を決める

などです。



配慮を要する人を支えるには、日頃から声をかけあい顔なじみになり、話をよく聞いて信頼される関係をつくるなどの心づかいが大切です。

災害時には誰もが不安なものです。自主防災組織を中心に地域住民や福祉関係団体等が協力しあえる環境を作り、積極的な介助を行えるよう心掛けましょう。

災害時の活動

●情報の収集及び伝達～情報は正確にすばやく伝達～

市町村や消防機関からの災害情報や指示を正確かつ迅速に伝え、自分の地域の被害状況や避難状況をいち早く収集し、市町村へ報告します。

なお、デマやパニックを防ぐため、不確かな情報は市町村や消防署、ラジオやテレビで確認します。

●出火防止、初期消火

～火が出たらすぐ消火～

地震が発生したときに恐ろしいのは火災です。

自主防災組織では、日頃から地域ぐるみで火を出さないように徹底させるとともに、火が出たら速やかに消火活動を行います。



●救出救護～救出救護はすみやかに～

大きな災害が発生すると、建物の倒壊や落下物などによって多くの負傷者が出ます。自主防災組織では資機材を有効に使い、これらの人の救出作業を行い、必要がある場合は消防機関などに出動要請をします。また、負傷者の応急手当を行い、医療機関や救護所に搬送します。

●給食給水

～水・食料はみんなでわけあって～

炊出し、飲料水を確保し、食料品や救援物資のスムーズな受入れ、配給を行います。



●避難誘導～落ち着いてみんなで避難～

避難情報を地域内の住民に正確かつ迅速に伝達し、混乱なく、安全に住民全員が避難できるように避難場所へ誘導します。



3

家庭で災害に備えよう



災害が起こったとき、まず自分の身は自分で守る。
なぜなら、自分がけがをしてしまったら、
自分たちのまちを守ることもできなくなってしまうからです。



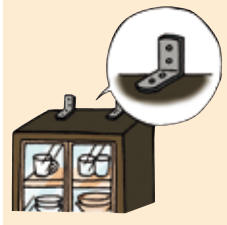
それぞれの家庭で災害に備えよう

家庭の安全点検をしましょう

「災害は忘れた頃にやってくる。」
大切なのは日頃の備えです。



●地震対策



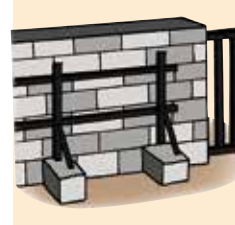
①家具類の転倒防止措置



②窓ガラス破損、飛散防止措置



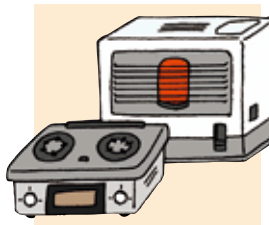
③家屋の耐震補強



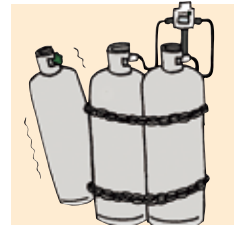
④ブロック塀の地震対策



⑤消火器や消火用水の準備・設置状況



⑥ガスこんろ、ストーブなどの安全点検



⑦プロパンガスボンベの転倒防止措置、安全機器の設置状況



⑧灯油、ベンジン、塗料、天ぷら油など危険物容器の転落・転倒・損傷防止措置

耐震診断や耐震補強に関するご相談は、京都府建設交通部建築指導課（075-414-5346）または、京都府各土木事務所建築担当課まで。

●風水害対策

窓ガラスなどの補強

雨戸・屋根の補強

飛ばされそうなものなど家の回りの点検



ブロック塀や外壁の補強



まず、家庭から被害を出さないことが、一番大切なんです。

非常持出品の準備をしましょう



どんなものを
用意すればいいの？

災害が発生して救援体制が整うまで約3日間
かかると言われてしています。その3日間を自力で
乗り切るためにも非常持出品の準備をしておきましょう。
ここでは一般的な例を取り上げていますが、
家族構成によって必要なものは違ってきます。
ご家族でよく話し合しましょう。



● 1次持出品 (避難するときにはまず持ち出すものです)

貴重品



現金・預貯金通帳・免許証・
健康保険証など。

非常食品



カンパン・缶詰・アル
ファ化米・チョコレート
・ミネラルウォーター
など。

応急医薬品



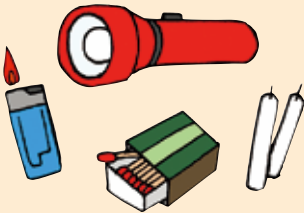
絆創膏・傷薬・包帯・胃
腸薬・鎮痛剤・常備薬・
生理用品など。

衣類



下着・上着の他に、タ
オルなども準備する。

照明器具



懐中電灯・ロウソク・マッチ・
ライターなど。

ラジオ



予備の電池は多めに用意す
る。

その他



携帯充電器・ナイフ・毛布・保温
シート・カイロなど。赤ちゃんが
いる場合は、粉ミルクやおむつも
必要。

● 2次持出品 (被災してから復旧するまでの間、自給自足できるようにするものです)

食料品



米・缶詰・レトルト食品・調
味料のほかに、食器類や調理
器具も準備する。缶切り・栓
抜きも忘れずに。

水



飲料水は1人1日3リットルが
目安。煮沸してから飲むよう注
意が必要。生活用水は、風呂や
洗濯機に貯水しておく。

燃料



卓上コンロや固形燃料
など。卓上コンロのカ
セットガスは充分なス
トックが必要。

家族で防災について話し合ってみよう



どんなことを話し合えばいいの？



話し合うテーマは、

- ①火の始末、非常持出品など災害時における家族の役割分担
- ②避難経路・避難場所の確認
- ③家族の安否確認の方法
- ④家具などの安全な配置と転倒防止対策
- ⑤屋外や家屋そのものの危険箇所のチェック
- ⑥地域の災害危険の把握

などです。

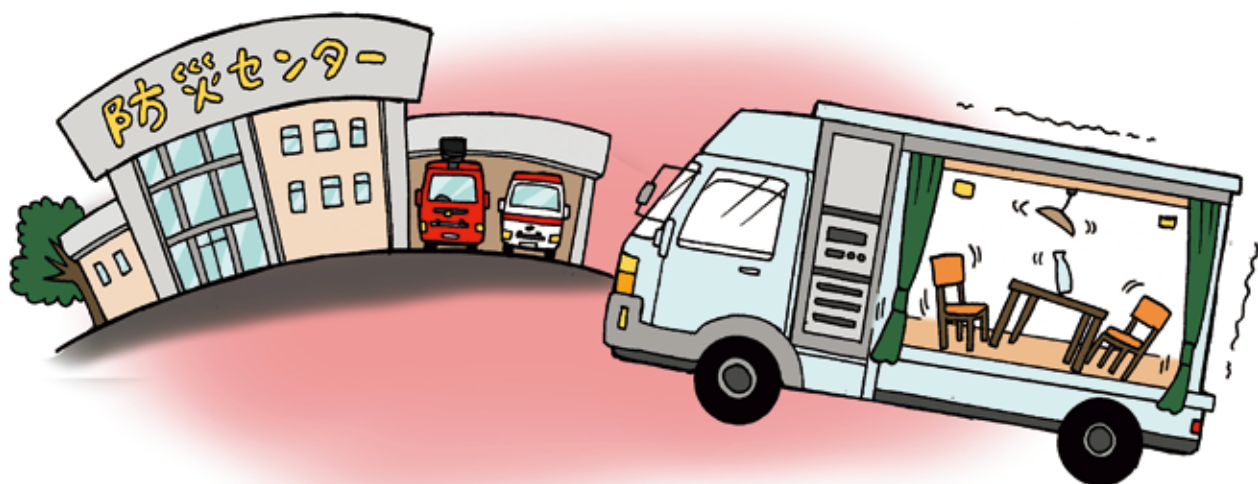


災害は突然襲ってきます。被害を最小限にするには、日頃の準備が大切です。普段から家族みんなが集まって、家庭での防災や災害が起きたときの対応、災害から身を守る方法について話し合っておきましょう。

防災訓練などの防災イベントに積極的に参加しましょう



防災訓練は、見るだけでなく積極的に参加しましょう。
そうしたほうが、活動のイメージを作ることができますし、
実際の災害時に役立ちます。



防災センターなど防災に関する情報が集められている施設を見学し、防災に関する情報などの知識を得るのは大切なことです。また、起震車などで地震の揺れを体験しておく、いざというときに役立つでしょう。

自主防災組織規約（例）

〇〇町自主防災組織 規約

（名 称）

第 1 条 この会は、〇〇町自主防災組織（以下「本組織」という。）と称する。

（活動の拠点）

第 2 条 本組織の活動拠点は次のとおりとする。

- （1）平常時は〇〇とする。
- （2）災害時は〇〇とする。

（目 的）

第 3 条 本組織は、住民の隣保協同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、地震その他の災害（以下「地震等」という。）による被害の防止及び軽減を図ることを目的とする。

（事 業）

第 4 条 本組織は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）防災に関する知識の普及・啓発に関すること。
- （2）地震等に対する災害予防に資するための地域の災害危険の把握に関すること。
- （3）防災訓練の実施に関すること。
- （4）地震等の発生時における情報の収集・伝達及び出火防止・初期消火、避難、救出・救護、給食・給水等応急対策に関すること。
- （5）防災資機材の整備等に関すること。
- （6）他組織との連携に関すること。
- （7）その他本組織の目的を達成するために必要な事項

（会 員）

第 5 条 本組織は、〇〇町内にある世帯をもって構成する。

（役 員）

第 6 条 本組織に次の役員を置く。

- （1）会長 1 名
- （2）副会長 若干名
- （3）防災委員 若干名
- （4）班長 若干名
- （5）監査役 2 名

2 役員は、会員の互選による。ただし、防災委員は、消防職員・団員 OB などをもってその職にあてるものとし、会長が指名した者とする。

3 役員の任期は、防災委員は 5 年、その他の者は 1 年とする。ただし、再任することができる。

（役員 の 責 務）

第 7 条 会長は、本組織を代表し、会務を総括し、地震等の発生時における応急活動の指揮を行う。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるときはその職務を行う。また、各班活動の指揮監督を行う。

3 防災委員は、住民に対する啓発活動や防災活動に専門的に携わる。

4 班長は幹事会の構成員となり、会務の運営にあたるほか、班活動の指揮を行う。

5 監査役は、会の会計を監査する。

(会 議)

第8条 本組織に、総会及び幹事会を置く。

(総 会)

第9条 総会は、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年1回開催する。ただし、特に必要がある場合は臨時に開催することができる。

3 総会は、会長が招集する。

4 総会は、次の事項を審議する。

- (1) 規約の改正に関すること。
- (2) 防災計画の作成及び改正に関すること。
- (3) 事業計画に関すること。
- (4) 予算及び決算に関すること。
- (5) その他、総会が特に必要と認めたこと。

5 総会は、その付議事項の一部を幹事会に委任することができる。

(幹事会)

第10条 幹事会は、会長、副会長、防災委員及び班長によって構成する。

2 幹事会は、次の事項を審議し、実施する。

- (1) 総会に提出すべきこと。
- (2) 総会により委任されたこと。
- (3) その他幹事会が特に必要と認めたこと。

第11条 本組織は、地震等による被害の防止及び軽減を図るため、防災計画を作成する。

2 防災計画は、次の事項について定める。

- (1) 地震等の発生時における防災組織の編成及び任務分担に関すること。
- (2) 防災知識の普及に関すること。
- (3) 災害危険の把握に関すること。
- (4) 防災訓練の実施に関すること。
- (5) 地震等の発生時における情報の収集・伝達及び出火防止・初期消火、救出・救護、避難、給食・給水、災害時要配慮者対策、避難所の管理・運営及び他組織との連携に関すること。
- (6) その他必要な事項

(会 費)

第12条 本組織の会費は、総会の議決を経て別に定める。

(経 費)

第13条 本組織の運営に要する経費は、会費その他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第14条 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計監査)

第15条 会計監査は、毎年1回監査役が行う。ただし、必要がある場合は、臨時にこれを行うことができる。

2 監査役は、会計監査の結果を総会に報告しなければならない。

付 則

この規約は、○年○月○日から実施する。

京都府防災・防犯情報メール の登録はお済みですか

～災害への備え、地域の安全のためにぜひご活用ください～



©京都府 まゆまる
2654002

気象情報



注意報・警報



地震・津波情報



雨量・河川
水位情報 など



ポリスマろん

防災・防犯情報



光化学スモッグ
食中毒注意情報
PM2.5 など



不審者情報
振り込め詐欺
子ども安全情報 など

市町村情報



避難勧告
避難指示 など



その他市町村
からの連絡

お手元の携帯・スマホ・パソコンにリアルタイムでお届けします

- メール配信の登録は無料です ※1
- 国民保護情報や気象特別警報も配信します
- 気象情報のみ、防犯情報のみといった設定や、特定の地域の情報のみも選択できます
- 細かい設定作業が不要の「かんたん設定」もできます



上のQRコードで
示されるメール
アドレスへ送信

登録の方法 anzen@k-anshin.pref.kyoto.jp へ空メールを送信、返送されるメールに書かれたURLへアクセス ※2

※1) メール受信や登録画面の表示にかかる通信料・パケット料金等は利用者のご負担となります。
※2) 迷惑メールの受信拒否等を設定されている場合は、touroku@k-anshin.pref.kyoto.jp、oshirase@anshin-kyoto.pref.kyoto.jp及びoshirase2@anshin-kyoto.pref.kyoto.jpから送られるメールを拒否しないよう設定をお願いします。

Webでの案内は

京都府 防災メール

検索

お問い合わせ：

京都府府民生活部防災消防企画課 TEL：075-414-5619

市町村・消防機関連絡先

市	町	村	
京都市	075 222-3111	南丹市	0771 68-0001
福知山市	0773 24-7503	木津川市	0774 72-0501
舞鶴市	0773 62-2300	大山崎町	075 956-2101
綾部市	0773 42-3280	久御山町	075 631-6111
宇治市	0774 22-3141	井手町	0774 82-2001
宮津市	0772 22-2121	宇治田原町	0774 88-2250
亀岡市	0771 22-3131	笠置町	0743 95-2301
城陽市	0774 52-1111	和束町	0774 78-3001
向日市	075 931-1111	精華町	0774 94-2004
長岡京市	075 951-2121	南山城村	0743 93-0101
八幡市	075 983-1111	京丹波町	0771 82-0200
京田辺市	0774 63-1122	伊根町	0772 32-0501
京丹後市	0772 69-0001	与謝野町	0772 43-9000

消防機関	
京都市消防局	075 231-5311
福知山市消防本部	0773 22-0119
舞鶴市消防本部	0773 66-0119
綾部市消防本部	0773 42-0119
宇治市消防本部	0774 39-9400
城陽市消防本部	0774 54-0113
八幡市消防本部	075 981-4119
京田辺市消防本部	0774 63-1125
京丹後市消防本部	0772 62-0119
久御山町消防本部	075 631-1515
精華町消防本部	0774 94-5119
相楽中部消防組合	0774 72-2119
宮津与謝消防組合	0772 46-6119
京都中部広域消防組合	0771 22-9581
乙訓消防組合	075 952-0119

● MEMO ●

A series of horizontal dotted lines for writing.

あなたのお住まいの防災窓口の電話番号を記入しておきましょう

市町村役場

TEL _____

消防本部（緊急時は **119** 番）

TEL _____

自主防災組織ハンドブック

編集・発行

京都府府民生活部防災消防企画課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

TEL (075) 414-4468

2016.4